

子ども家庭支援論

家族の多様性とジェンダーの理解

浅井春夫・所 貞之

編著

石川幸枝・良 香織・大澤朋子・岡 桃子・片岡志保

酒本知美・島袋隆志・鈴木 勲・畑千鶴乃・早川悟志

茂木健司・結城俊哉・吉葉研司

共著



建帛社

KENPAKUSHA

は し が き

子どもを育てることは、人生のなかで最も難しい課題となっている。子どもを生めば、家族と地域という共同体のなかで自然に子育てができる時代はとくに過去のこととなっている。また家族をつくれば、しあわせが保障されるという期待と思い込みは幻想に等しい。そのことは子ども虐待、子どもの貧困、ドメスティックバイオレンス（DV）などの現実をみても明らかである。現代家族はお互いの努力と協力、必要なときに家族を社会的に支援するしくみが整っていることで家族生活を維持し継続できるのである。家族だけで子育ての困難やトラブルを抱え込むことはより問題が深刻化することにもなりやすいのが実際である。

同時に家族は子どもの豊かな発達をはぐくみ、子どもが社会的に自立していく基本的な生活基盤である。親たちの共働きスタイルは一般化し、子どもを育てながら完全なひとり働きの家族スタイルを継続している家族は少数派となっている。

子どもたちは多くの場合、家族という人間関係のなかで育っているが、その育ちや発達状況は家族の経済力や関係性によって、人生はじめの時期を豊かにのびのびと歩むかどうかにか大きな格差を生じている。

家族生活をみれば、1990年代後半から暮らしの条件が悪化し、生活の困難は拡大・深刻化している。暮らしをめぐる統計指標をみると、1998年を転機に、①子ども虐待、②DV、③子どもの貧困、④生活保護受給率の増加などが悪化の一途をたどってきた。さらに労働環境の悪化（実質賃金の低下傾向、非正規労働の増加、長時間労働の容認など）は、働く保護者が「家族責任」（1981年6月に開かれたILO第67回総会は、「家族的責任を有する男女労働者の機会均等及び平等待遇に関する条約（156号）ならびに勧告（165号）」を採択）を果たしにくくなっている現実が確実に広がっている。

本書の問題意識は、各章でもそれぞれのテーマと領域から繰り返し強調される「家族の多様性」と「ジェンダーの理解」に基づいた「子ども家庭支援」の基本理念（物事の根底にある根本的な考え方）と実践のあり方の追究である。

「支援」という用語は近年よく使われ、専門分野では常用語となっている。その点についていえば、私たちがめざす専門職は、支援する側に基本的に立つ仕事である。支援する側に立つときの専門職にはいくつもの“落とし穴”が待ち受けている。子ども家庭支援の関係をみれば、支援する／される、情報をたくさんもっている／乏しい、改善策を提案する／される、アドバイスする／される、励ます／励まされるなど、圧倒的には専門職側が主体的で、支援を受ける側が受け身に立たされることが多い。この事実関係のなかで考えるべきことは、支援する側の内容を、支援を受ける側がいかに受け止め、主体的に現在の状況を変えようとするエンパワメントに結びつけているかにある。支援する側＝実践者からみると“支援の対象”ではあるが、そこには主体性をもった人がいて、家族という人間集団が人生を模索している生活の実践者の現実があるという臨床の現場に立つ姿勢が問われるのである。その現実を前にして、何のために、何をめざして、どのような実践を創ろうとしているのかが専門職に求められ、たじろがない勇気が専門職に問われている。人間のいのちや人生に深く関わる実践分野であり、自らの課題を手放さずに学びを通して、考え続けてほしいと願っている。

学ばぬものに発達なし！

2019年10月

共編者 浅井 春夫

目 次

序 章 はじめに一何のために、何を、どのように学ぶのか 1

1. 「子ども家庭支援論」とは何を学ぶ授業なのか 1
2. 本書の構成 2
3. 本書の目的と構想 3
4. 本書が大切にしている視点 4

第 I 部 家族・家庭の過去・現在・未来

第 1 章 家庭生活のリアリティを把握する視点 8

1. 子どもの生活の理解と「家族」の多様性 8
2. 結婚と「家族」の多様性 9
3. セクシュアリティと「家族」の多様性 11
4. 子育て家庭の生活のリアリティ 14
5. 子ども家庭支援を考える視点 17

第 2 章 「家族」はどう変わってきたのか 18

1. 近代家族の成立前の家族と子育て 18
2. 「主婦」による母一人の子育ての誕生 22
3. 高度経済成長期における「主婦」の大衆化 24
4. 現代日本社会のなかで「主婦」化する女性たち 26
5. 近代家族と近代の母親観の見直し 29

第 3 章 家族の機能とは何か 30

1. 家族の現実 30
2. 子ども虐待事例からみる家族の養育 35

3. 子どもを育てるうえでの困難—家族の現実から考える	36
-----------------------------	----

第4章 ジェンダーの視点で家族をとらえる 39

1. 家族のこれまで	39
2. あなたの家族観に意識的にすること	39
3. 家族がどのようにつくられてきたのか—そしていま	42
4. 日本の家族の現状と課題を知る, そして行動する	44
5. 子ども, 家庭の支援を考えるにあたって	47

第II部 支援機能の中身を考える

第5章 地域社会と労働現場はどう変わってきたのか 52

1. いま, なぜ「子どもの貧困」問題が生じているのか	52
2. 貧困世帯へと導く4つの要因	54
3. 沖縄からみえてくるもの	59

第6章 男女共同参画社会と家庭における平等の具体化 61

1. 男女共同参画社会とは何か	61
2. 家族の多様化に応える男女共同参画社会とは	64
3. 男女共同参画社会において求められているもの	68

第7章 子ども家庭支援のために役立つ法律・制度 71

1. 少子化に伴う子ども・子育て環境	71
2. 保育者が支援する子どもと家庭の変容	71
3. 子ども家庭支援を支えるために	73
4. 子どもと家庭を支援するための法律と制度	74
5. 子ども・家庭支援制度の概要	76
6. 制度やサービスを活用するための手続き	78

7. 法制度を活用するちからを育むために	79
----------------------	----

第8章	子育て支援サービスの機能とその落とし穴	81
------------	----------------------------	-----------

1. はじめに一リフレッシュ休暇の取得と保育現場の事情	81
2. リフレッシュ休暇のとらえ方を考える	82
3. 子育て支援策の落とし穴を考える	84
4. ジェンダー平等の視点から考える子ども家庭支援	86
5. ジェンダー平等の子育てを支援するために	88

第9章	保育所による子ども家庭支援の実際と支援の方法	92
------------	-------------------------------	-----------

1. 保育所による子育て支援の原理と保育所を利用している保護者への支援	92
2. 地域の実態に即した保育所の地域子育て支援	99

第Ⅲ部	家庭の危機と対応方法を考える
------------	-----------------------

第10章	子ども虐待・DVの現実と子ども家庭支援	102
-------------	----------------------------	------------

1. 子ども虐待	102
2. DVとその対応	107
3. これからの課題	111

第11章	子どもの貧困と家庭支援	113
-------------	--------------------	------------

1. 「子どもの貧困」と「社会的養護」	113
2. 子ども虐待のとらえ直し	116
3. 子どもを地域で支えるには	120
4. 地域における実践例と今後に向けて	121

第12章	「障がいのある子」をもつ家族と子ども家庭支援	128
-------------	-------------------------------	------------

1. 「障害」と「障がいのある子」の関係性をめぐって	128
----------------------------	-----

2. 「障がいのある子」にとって家族が、家庭という居場所となるために
..... 130
3. 「障がいのある子」の子ども家庭支援の方法 134
4. 「奇跡の人」を思い出しながら 138

第13章 精神障害のある保護者と子ども家庭支援 **140**

1. 精神障害のある保護者とは 140
2. 保育者として精神障害のある保護者と子どもへの支援を考える
..... 146
3. 社会で支えるシステムづくり—保育者としてできること 149

第14章 世界の子育て支援から学ぶこと **150**

1. わが国の子育てをめぐる諸相 150
2. 世界の子育て支援 152
3. 世界の子育て支援から学ぶこと 159

第15章 子ども家庭支援と保育者の専門性 **163**

1. 保育者の専門性 163
2. 保育と子ども家庭支援 164
3. 保育現場における子ども家庭支援の実際と保育者の専門性 169

終章 子ども家庭支援の究極の目的とは何か **177**

1. 子ども家庭支援の実践における視点 177
2. ソーシャルワークと「家族」の多様性、ジェンダー平等 178
3. 幼児教育・保育の無償化と子ども家庭支援 179
4. 子どもの“Life”保障と子ども家庭支援 179

索引 **181**

序章

はじめに —何のために、何を、どのよ うに学ぶのか

1. 「子ども家庭支援論」とは何を学ぶ授業なのか

この授業は「実習」や「演習」ではなく、あくまでも「講義」である。きわめて現場的で実践的な未知の課題に取り組むことが求められている授業だが、それを座学で学ぶのが本授業である。保育実習や幼稚園実習、施設実習でも「子ども家庭支援」の実際の場に立ち会うことはほとんどないであろう。だが保育の現場に就けば、子どもの発達保障という基本的な課題を追究すればするほど、家庭と地域での暮らしを視野に入れなければ、子どもの全体像は見えないし、全面的で調和のとれた発達を育むことは難しい。

地域は、子どもにとって生活環境そのものであり、遊びの空間であり、地域文化も含めて多くの影響を受けている。子どもの居場所と活動空間は、①家庭、②保育所や幼稚園など、③地域、④遊びや習い事などがある。子どもが暮らす家族や地域の人間関係、生活環境の変化、子どもをめぐる社会問題などに無関心な保育者であっては、一人ひとりの子どもや家族の問題を支援する道を歩むことにはつながらない。

支援を必要としている人や家庭をどのようにとらえ、具体的な関わりをもてるようになるのかは、保育士・幼稚園教諭などがソーシャルワーカー（日常生活の不安や困難を解決・軽減・緩和するようにサポートする専門職）としての役割を担えるかどうかの分岐点でもある。実際の支援活動を通じて、支援を必要とするニーズは大きく変容していくことが少なくない。したがってさまざまな支援方法を生み出すことのできる多角的な分析視点を学んでおく必要がある。ワンパターンの関わり方ではなく、具体的な事実に即して何を、誰のために、どのような支援ができるのかを構想できるちからが必要になってくる。

2. 本書の構成

本書は全体を3部で構成している。

まず「家族」と「家庭」はどのような違いがあるのかという疑問を整理しておこう。必ずしも学術的に明確な定義で統一されているわけではないが、そのうえで整理しておくと、さしあたって「家族」という用語は「夫婦（パートナー関係）や保護者（祖父母、親族、後見人などの養育者）と子どもなどの共同生活の基礎単位の集団」のことをいい、「家庭」は「共同生活をしている集団のことであり、その生活する場所」に焦点を当てた用語である。前者は人間集団に焦点を当て、後者は生活空間に力点を置いた用語ということができる。

第Ⅰ部 家族・家庭の過去・現在・未来（第1章～第4章）

第Ⅰ部では、家族・家庭をどのようにリアルにとらえるのかについて、生活実態の把握、歴史的な変遷、家族の基本機能、ジェンダーの視点などの多角的な視座から説明をしている。家族・家庭という実体が多様な存在をどのようにとらえるかという「子ども家庭支援」の対象論の学びで構成されている。

思い込みや理想論の家族・家庭の固定的な理解ではなく、家族の事実・現実・真実をしっかりと踏まえて、あなた自身の家族観・家庭観をとらえ直す知的挑戦を試みてもらいたい。

第Ⅱ部 支援機能の中身を考える（第5章～第9章）

ここでは支援の具体的中身を考えるうえで、必要な学びを準備している。「子ども家庭支援」の実践者になっていくために必要な基礎知識として、現代の地域と労働現場の変容、社会と家庭における平等政策の実際、支援で活用できる法制度、子育て支援と保育所等による子ども家庭支援の実際と課題などについて学ぶ内容が用意されている。支援者として必要な専門性の基礎知識をここでは獲得してほしい。

第Ⅲ部 家庭の危機と対応方法を考える（第10章～第15章）

第Ⅲ部は、家庭の危機に関する特徴的な局面への具体的な対応方法を学ぶ章立てとなっている。子ども虐待・ドメスティックバイオレンス（domestic violence：DV）、子どもの貧困、障がいのある子どもと共にある家族の課題、精神障害を抱える家庭への支援など、「子ども家庭支援」で問われる問題と対応方法に論及している。

そのうえで全体のまとめの意味をこめて、「子ども家庭支援」でどのような専門性が問われているかを、世界の子育て支援とわが国の実践の経験を通して整理している。

このような3部構成のねらいを踏まえて、「子ども家庭支援論」というあらたな学びにチャレンジされることを心から願っている。

3. 本書の目的と構想

本書の3つの基本的な視点は、①子どもと家族についての憲法と福祉・教育の権利保障の視点、②家族の多様性の視点、③ジェンダー理解の視点である。

具体的な内容として、以下の5つの柱を重視して各章で展開している。

- ① “多様な家族” “支援を必要とする家族” の実際をどうとらえるのか、それぞれの家族の直面する課題とは何かを、徹底して事実に基づいて把握できるように努力している。
- ② 現代の家族機能で共通している機能障害、脆弱な機能、未形成の機能とはどのような内容かを考える問題意識を形成することをめざしている。
- ③ 「子ども家庭支援」とは何かを考え、実践的具体的に求められていることとはいかなる支援内容であるのかについて問題提起する。
- ④ 全体を通して、実践的具体的な子ども家庭支援を保育者が意識するための動機付けを正面に据えて論述している。
- ⑤ 子育て支援策の実際のターゲットが女性・母親に向けられ、結局のところ母親責任に取れんしている現状のなかで、ジェンダー平等の観点から子ども家庭支援の具体的な方策を考えることなどをあげておきたい。

4. 本書が大切にしている視点

本書の副題は、「家族の多様性とジェンダーの理解」である。

ひとつは「家族の多様性」という視点である。

「家族の多様性」は、家族の現実と事実を素直にみれば実に多様であり、同じ家族形態であっても、家族構成員の関係や影響力などを考えると、どの家族もひとつとして同じ家族はない。家族の形態からみても、父母を基本にしたふたり親家族、ひとり親家族、里親家族、核家族（夫婦のみ、夫婦とその未婚の子、父親または母親とその未婚の子のいずれかからなる家族）、拡大家族（子が結婚後も両親と同居し、複数の核家族からなる家族）、ステップ家族（再婚や事実婚により、血縁のない親子関係や兄弟姉妹関係を含んだ家族形態。ステップファミリーと表記することもある。また、ブレンド家族（ブレンドファミリー）ともいわれる）、“同性婚”家族（わが国では茨城県や渋谷区などで、同性パートナーシップに関する条例に基づいた「証明書」の発行の取組みがあるが、法制度上、同性婚は認められていない）、世帯主が子どもや後見人の家族、児童養護施設の生活集団なども“拡大された家族”ということもできる。このように並べるだけでも家族は多様であるということができる。

家族について血縁を必要条件として定義することはできないのが現実であろう。では、何が家族を成り立たせる柱となるのであろうか。日常的な生活の場を共有していること、経済生活の基盤（家計）が一緒であること、家族の文化と価値観を共有し形成していること、子どもの社会化という人格形成機能をもっていること、家族構成員の情緒的な一体化（家族としての居場所感の共有）、困ったときに助け合えるなど、家族であることを説明するうえで、皆さんは家族の絆で何が大切なことと思うだろうか。

家族であるためには何を大切にすべきかという目的論で規定することもできるが、最大公約数的に家族を実体論的に定義すると、一緒に暮らすことを納得し、家庭という空間で日常的に暮らしをともにしている集団のことといえる。

このような定義をしたとしても、子ども家庭支援論で学び、具体的な援助を必要とする家族には当てはまらないことも少なくない。

もうひとつの視点は「ジェンダーの理解」である。

ジェンダー (gender) とは、生物学的な性差 (男女だけでなく、さまざまなバリエーションがある) をセックス (sex) というのに対して、「社会的文化的に形成された性別・性差」のことと一般的には定義されている。しかし現代においては性別・性差の刷り込みを強調する問題の分析とともに、ジェンダーに関わる“フツー・一般的・世間並・常識的な”認識がどのように社会的につくられてきたのかを問うことを意識し論究されている。それは現代社会の性別二分法的な社会のしくみを批判的に検討する視点でもある。

家族のなかでの位置・役割関係を考えてみると、女性は母親役割を全うすることが社会的に求められて、家事・育児を全面的に担っている現実がある。

「2015年国民生活時間調査」(NHK放送文化研究所, 2016)によると、「家事、仕事の全員平均時間、行為者率」(平日, 20～59歳)は、「既婚・子どもあり」の男性では家事時間は47分、実際に家事をしている行為者率は41%となっている。仕事時間は9時間36分で、行為者率は95%となっている。同じく「既婚・子どもあり」の女性では家事時間は6時間33分、行為者率99%, 仕事時間は3時間59分、行為者率57%となっている。

調査結果をみると、男性は、既婚者になると仕事時間が大きく増えるが、家事時間は未婚(33分)、「既婚・子どもなし」(26分)、「既婚・子どもあり」(47分)という状況で、ライフステージの変化によってほとんど変わることがない。それに対して、女性の場合は結婚、子育て期に入ると家事時間は大きく増えていく。ジェンダー平等の視点からみると、このような家庭における男女の役割分担の状況はきわめてアンバランスであることを踏まえて、支援のあり方を検討することが求められている。

日常生活のジェンダー不平等の問題とともに、もうひとつの重要な問題はジェンダーに基づく暴力(DV, 子ども虐待など)が実際に起こっていることの深刻さである。“男の暴力は致し方ない”“女性ががまんすれば治まる”“女性にも暴力を男性にふらせる責任がある”などの思い込みや事実の隠ぺいなどの深刻な問題がある。その点で家庭は“愛情という名の支配”のしくみがあることをリアルにとらえていく視点が必要である。暴力という明確な人権侵害を見逃さず、確実にサポートしていく課題が「子ども家庭支援」には求められる。その点を踏まえていえば、支援機関・団体・個人を把握し、支援のネット

6 序章 はじめに―何のために、何を、どのように学ぶのか

ワークを形成していくことは、「子ども家庭支援」の基本的力量として問われている。その意味で保育者は、ケアワーカーであるとともにソーシャルワーカーとしての専門性が問われる職業となっている。

「子ども家庭支援」のあり方を探究するうえで、基礎的な知識を獲得し、問題意識を育み、実践的展開を構想する知的な挑戦を、本書を通して発信できることを願っている。